

特定業務従事者の健康診断・特殊健康診断のご案内

会員事業所の経営者・従業員の方々を対象に「特定業務従事者の健康診断・特殊健康診断」を実施致します。特定業務従事者の健康診断、特殊健康診断は労働安全衛生法において6か月に1回の実施が義務付けられています。是非ご活用いただきますようご案内申し上げます。

- 受診日時 4月20日(火) 受付 13時00分～16時15分
4月21日(水) 受付 8時30分～11時45分

※上記時間内にお越しいただき、ご受診ください。各日、半日の受診時間です。

10月の定期健康診断のように時間の予約はしないため、開始直後(20日は13時頃、21日は8時30分頃)は大変、混雑が予想されます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、検診会場に入場制限を設けます。当日は係の指示に従ってください。

20日は15時以降、21日は11時以降であれば、比較的スムーズにご受診が可能です。

- 受診会場 小牧商工会議所会館 4階 大会議室

- 申込期間 2月25日(木)～3月5日(金)まで(土・日・祝日は除く)
キャンセルは3月31日(水)まで。

- 申込方法 別紙「特定業務健康診断・特殊健康診断申込書」及び「特定業務健康診断・特殊健康診断受診者名簿」に受診料を添えて、当商工会議所企画運営課二課へお申し込みください。電話・FAXでの申込みは不可。

- 検査キット等 4月12日(月)までに各事業所宛に公衆保健協会(小牧商工会議所封筒)より郵送されます。万一届かない場合は、ご連絡ください。

問診票には、事業所名、氏名等は既に記入されています。

小牧商工会議所ホームページ

<http://www.komaki-cci.or.jp/fukurikousei/kenkoshindan/kenkoshindan.html> から申込書がダウンロードできます。

※お申し込みいただいた検査内容と、健診当日に確認する問診票等において、取扱い有機溶剤に追加がありますと、検査方法も追加になります。その場合、後日追加受診料をご請求致します。

- 検査方法 尿検査、血液検査(一部溶剤種類により必要)、医師による問診・診断 他

- 検査機関 一般財団法人公衆保健協会(名古屋市中村区)

- 結果発送 5月31日(月)までに郵送にて各事業所へ健診結果をお知らせいたします。

- 申込に関するお問合せ

小牧商工会議所 企画運営二課 小牧市小牧五丁目253番地 TEL (0568) 72-1111

- 健診結果に関するお問合せ

(一財)公衆保健協会 名古屋市中村区黄金通2丁目45番地2 TEL (052) 481-2161

1. 特定業務従事者の健康診断

深夜業などの特定業務に従事する労働者を対象にした健康診断です。

深夜業とは、午後10時から翌朝5時迄の間に働くことをいいます。勤務時間の一部がこの時間帯にかかる場合は深夜業務となります。

定期健康診断を受けた日前6ヶ月間を平均して1ヶ月に4回以上で6ヶ月間で24回以上の深夜業に従事した人のことです。

検査内容	検査内容	受診料 (税込)
①深夜業務健康診断	身体測定 (身長・体重・視力・腹囲) ・血圧測定 ・尿検査・聴力検査・診察および問診	2,100 円

2. 特殊健康診断

法令で定められた業務または特定の物質を取り扱う労働者を対象にした健康診断です。

(有機溶剤健康診断、鉛健康診断、電離放射線健康診断、特定化学物質健康診断 等)

有機溶剤、特定化学物質の種類については使用する溶剤、塗料、原料等の製品に添付されている安全データシートをご確認ください。

有機溶剤及び特定化学物質は多数種類があるため、有機溶剤及び特定化学物質名に対してどんな検査項目が必要かのご確認は、名古屋北労働基準監督署 安全衛生課 TEL 052-961-8654 へお問い合わせください。

溶剤、物質等	検査内容	受診料 (税込)
②-1 アセトン・IPA(イソプロピルアルコール)・酢酸エチル 酢酸ノルマルブチル・テトラヒドロフラン・メタノール など	有機溶剤基礎検査(問診及び診察) <u>※本検査はトルエン・キシレン・ノルマルヘキサン・エチルベンゼン・トリクロロエチレン・ジクロルメタンを受診される方も必須となります。</u>	3,250 円
②-2 トルエン、キシレン、ノルマルヘキサン	尿中代謝物検査 ※溶剤1種類ごとに費用発生	2,950 円
②-3 エチルベンゼン	尿中代謝物検査 + 血液検査 + 特定化学物質基礎検査	6,700 円
②-4 トリクロロエチレン	尿中代謝物検査 + 血液検査 + 特定化学物質基礎検査	6,700 円
②-5 スズレン	尿中代謝物検査 + 血液検査 + 特定化学物質基礎検査	6,700 円
②-6 ジクロルメタン	血液検査 + 特定化学物質基礎検査	4,900 円
③-1 TDI・コバルト・MOCA など	特定化学物質基礎検査(問診及び診察)	2,400 円
④その他健康診断 (塩酸・硝酸・硫酸)	身体測定 (身長・体重・視力・腹囲) ・血圧測定 ・尿検査・聴力検査・診察および問診	2,100 円
⑤鉛健康診断	鉛専用健康診断(検尿+血液検査)	4,400 円

受診料計算例

- ・アセトンのみ使用の場合 有機溶剤検査 3,250 = **3,250 円**
- ・トルエンとキシレンの2種を使用 有機溶剤検査 3,250 + トルエン 2,950 + キシレン 2,950 = **9,150 円**
- ・キシレンとトリクロロエチレンの2種を使用
有機溶剤基礎 3,250 円 + キシレン 2,950 + トリクロロエチレン 6,700 = **12,900 円**
- ・TDIのみ使用 特定化学物質基礎検査 2,400 = **2,400 円**